

令和6年8月1日から使える 後期高齢者医療の保険証を お届けします

新しい保険証は
「うぐいす色」
です

新しい保険証は7月中に簡易書留郵便で
お一人ごとにお送りします

一部負担金割合をご確認ください

同一世帯内の被保険者の方の令和6年度の住民税課税所得をもとに一部負担金割合を判定しています

交付年月日 令和 6年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 7年 7月 31日
被保険者番号	01234567
住所	大津市京町四丁目3番28号
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発効期日	平成 20年 4月 1日
保険者番号	39252010
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合
一部負担金の割合	
〇割	
印	
↑山折り(表面)↑	
氏名	コウイキ タロウ 広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	〇割
有効期限	令和 7年 7月 31日

有効期限は**令和7年7月31日**です



マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方は
**マイナンバーカードを
保険証として利用できます**

マイナンバーカードの交付申請手続きや健康保険証利用登録についてなど詳しくは
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

保険証は令和6年12月2日に廃止されます

■ 有効な保険証をお持ちの場合は、
有効期限までお使いいただけます

ただし、令和6年12月2日以降は、住所等や負担割合など資格情報に変更があった場合、その時点で被保険者証が無効となります

■ **マイナ保険証をお持ちでない方等**には、
被保険者証と同様にお使いいただける「資格確認書」を交付します

お問合せ先

お住まいの市町の後期高齢者医療担当課
または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013)